

平成29年度労働保険年度更新申告書の電子申請の活用 及び口座振替制度の利用に関するご案内について

I 電子申請の受付期間と申請時の留意事項について

1 受付期間について

平成29年6月1日(木)～平成29年7月10日(月)

2 電子申請(年度更新申告書)の注意点について

< 全ての申請者の方へ >

① 同一の労働保険番号について二重に申請を行わないでください。

電子申請にて誤った申告を行った場合には、二重に申請することなく、速やかに労働局までご連絡ください。

② 保険料の納付方法について

- ・ 電子納付を利用する場合には、申請時の金額を変更することはできません。
- ・ 納付書による納付を希望する場合には、納付書により、金融機関にて納付のみを行ってください。

③ 申告書の入力誤り、入力漏れに注意してください。

申告書の入力誤り、入力漏れが多く発生しています。特に下表に挙げるケースに注意をしてください。

◎ 申告書の入力誤り、漏れ等のケース(裏面参照)

	記入誤り等の内容	備考
A	算定基礎額、保険料等の入力漏れている。	最も多いケース
B	労働者人数の入力漏れている。	平成28年4月1日～平成29年3月31日までの月平均人数
C	労働保険番号が誤っている。	アクセスコード(※)を使用した申請の場合には、これらの項目は自動設定等がされるため、誤りは発生しません。
D	保険料率等が誤っている。	
E	申告済概算保険料額が誤っている。	※アクセスコード お届けした申告書の右上部に記載されている8桁の英数字コード
F	概算保険料の納付回数(延納)が誤っている。	

< 一括申請を利用する申請者の方へ >

① e-Gov内では申告書の内容のチェックはできない！！

一括申請する申告書は任意の市販ソフト内で作成するため、申告書の内容(労働保険番号、保険料率、保険料等の計算等)に対する計算チェックはe-Gov内では行えません。このため、作成した申告書をe-Gov内に移行させる前に必ず個々の申告書の計算内容等が正しいか確認してください。(アクセスコードを使用する場合には労働保険番号、保険料率、申告済概算保険料額は自動設定されるため誤りは発生しません。)

※二重申請や申告書の入力誤り等がある場合には、申請者への確認作業が必要となり、公文書の返送に時間を要することになります。

3 申告書の記入誤り、記入漏れ等のケースについて

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)

保険料 申告書 継続事業 (一括有期事業を含む。)

C.正しい労働保険番号を記入する!!

種別 32701 ※修正項目番号

A.算定基礎額、保険料等の記入漏れに注意!!

労働者人数の記入漏れに注意!!

D.正しい保険料率を記入する。

E.正しい申告済概算保険料を記入する。(申告済概算保険料:前年度に申告した概算保険料)

F.延納(3分割)は概算保険料が40万円以上の場合のみ可能!!(保険関係「111」以外は20万円以上で延納可)

延納の申請 納付回数 3

労働保険料(労災+雇用)	88,750	1000分の1450	592,555
雇用保険分	25,630	1000分の350	310,625
雇用保険法適用者分	0	1000分の1100	0
高年齢分	25,630	1000分の1100	281,930
一般拠出金	88,750	1000分の002	1,775
概算保険料率	88,750	1000分の1250	541,295
雇用保険法	25,630	1000分の350	310,625
申告済概算保険料	630	1000分の900	230,670
(18)申告済概算保険料額	632,500円		
全期延納額	180,433円	39,945円	0円
第1期	180,431円	0円	142,283円
第2期	180,431円	0円	142,283円
第3期	180,431円	0円	142,283円

II 口座振替制度を利用している場合の留意事項について

1 口座振替対象の年度更新申告書の提出について(口座引落されるために・・・)

年度更新手続期間内に申告書を提出いただかないと、全期・第1期分の口座振替納付の処理を行う事ができませんのでご注意ください。

2 口座振替の登録をしても口座振替の対象とならないケースについて

すでに口座振替制度をご利用の場合でも、以下のようなケースでは口座振替されません

- ① 昨年度中に事業廃止した場合
- ② 昨年度中に対象労働者がいなくなり労働保険を廃止する場合
- ③ 昨年度中に吸収合併したことにより労働保険を廃止する場合
- ④ 労働保険事務組合へ事務を委託した場合

上記の場合は、必ず管轄の労働基準監督署または労働局で「領収済通知書(納付書)」を入手し、納付手続きを行ってください。